

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和4年5月23日

【開催日】 令和4年5月23日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午前11時38分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民部次長兼市民活動推進課長	河上雄治	市民活動推進課長補佐兼市民活動係長	西崎大
市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之		
市民課長	安部亜希子	市民課課長補佐兼住民係長	佐藤喜寛
公園通出張所長	池田康雄		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課課長補佐	野村豪
子育て支援課子育て支援係長	西村真愛		

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

【審査内容】

1 議案第36号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について

---

午前10時30分 開会

---

松尾数則分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に配付しているとおりに進めてまいります。まず、議案第36号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について執行部の説明を求めます。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 それでは、令和4年度一般会計補正予算（第1回）市民活動推進課分を御説明します。予算書の10、11ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、23目地域交流センター費の当初予算1億1,350万5,000円を1,138万7,000円増額し、補正後の額を1億2,489万2,000円とするものです。これは、LABVプロジェクトの商工センター解体により公園通出張所を須恵地域交流センターに一時移転する予定としており、そのための対応として須恵地域交流センターを改修し、また、高千帆地域交流センターの空調設備が故障したため、機器を更新するものです。事業ごとに御説明します。須恵地域交流センターの改修は、駐車場の拡張及び交流室の改修を考えております。まず、駐車場の拡張について御説明します。当地域交流センターの駐車場は現在も不足傾向にあります。公園通出張所移転による利用者増加によって更に不足が生じることが予測されるため、駐車場を拡張するものです。資料1を御覧ください。整備場所は当センターの砂利敷きの中庭であり、資料の図の緑色で塗っている箇所となります。この中庭は周りを塀で囲っておりますので、塀の撤去、砂利敷き部分をアスファルト舗装にするなどの工事を行い、駐車場として活用していくものです。資料3を御覧ください。須恵地域交流センターの航空写真です。先ほど御説明した中央部分を駐車場として整備し、赤線で記しているものを駐車枠として予定しております。これにより、駐車場の台数は32台から12台増の44台となる予定です。予算書10、11ページを再度お開きください。予算額は、設計業務等を行うための時間外手当として3節職員手当等の時間外勤務手当が10万円、駐車場の整備費用として14節工事請負費1,049万5,000円のうち800万円、合計で810万円計上しています。本事業の財源

については、予算書8、9ページをお開きください。22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債600万円を充てることとしており、これは駐車場の整備費800万円の75%です。次に当センター交流室の改修です。再度、資料1を御覧ください。公園通出張所の移転場所は須恵地域交流センター内の団体企画室を考慮しております。これにより、公園通出張所が期間中に同センターの団体企画室を占有することとなります。当センターの団体企画室は利用しやすい部屋として多くの方々に御利用いただいているところです。このため、同センターの交流室を取り外し可能な仕切り壁を設置し、分割することにより、効率的な運用ができる環境整備を図り、団体企画室の代替の部屋として活用していきたいと考えております。なお、整備する交流室2は、床の畳を撤去してフローリングとし、机や椅子で会議等が行える仕様とします。予算書の10、11ページを再度お開きください。当事業の予算額は、取り外し可能な仕切壁を設置や床の改修等の費用として、14節工事請負費1,049万5,000円のうち、142万8,000円を計上しています。最後に、高千帆地域交流センターの空調設備の更新です。昨年度末に当交流センターの2階講義室、図書館高千帆分館及び1階の事務室の空調設備が故障し、修繕が困難な状況です。については、講義室、事務室に商工センターの解体により不要となる空調設備を移転し、図書館高千帆分館は空調設備を新たに購入することとしております。予算額は、空調設備の移転費用として14節工事請負費1,049万5,000円のうち、106万7,000円、新たな空調設備購入費用として17節備品購入費79万2,000円を計上しています。御審議のほど、よろしく願いいたします。

池田公園通出張所長 それでは、市民課関係分について御説明します。10、11ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費について、当初予算1億5,091万8,000円を218万4,000円増額し、1億5,310万2,000円とするものです。これは、先ほど市民活動推進課が説明したとおり、公園

通出張所を須恵地域交流センターに一時的に移転することに伴い、必要な経費を補正するものです。11節役務費31万1,000円のうち、通信運搬費30万6,000円の内訳は、耐火金庫移設作業費6万1,000円及び公園通出張所備品等運搬作業費24万3,870円です。手数料5,000円は備品台帳記載の冷蔵庫を廃棄するための家電リサイクル券購入費です。12節委託料、工事委託料114万3,000円の内訳は、業務用LANケーブル敷設等に係る公園通出張所仮事務所構築業務費97万1,300円及び加入電話回線移転工事費1万1,330円、非常通報装置通報機本体等移設工事費15万9,500円です。17節備品購入費、庁用器具費73万円の内訳は、ブラインド購入費6万1,930円及びローカウンター2台、スクリーンパネル3枚、椅子4脚の購入費66万8,030円です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 令和3年度の公園通出張所の利用者数は何人ですか。

池田公園通出張所長 令和2、3年度について御説明します。令和2年度は5,813人、令和3年度は5,512人です。1年度当たりの業務日を240日と計算すると1日当たりの人数は、令和2年度は約24人、令和3年度は約23人となります。これは、来庁者数を逐一カウントすることはできませんので、税や保険料の納入件数の合計で算出しております。

松尾数則分科会長 出張所で受付はされていますが、業務を出張所だけで完結させるのは難しいのですか。

池田公園通出張所長 一通りの業務の受付はできるんですが、例えば、印鑑登録や戸籍については、受付が終わった後に本庁市民課とファクスでやり取りして、市民課に処理をお願いしております。また、国民健康保険の異動等についても、ファクスで国保年金課に送信して、処理をお願いしております。単独でできるものは各種証明書の発行です。税の証明のう

ち固定資産税の評価証明は出張所で扱えませんが、納税証明その他証明書については、税務課にファクスで問い合わせ、帳票を転送してもらって出力する以外は大体、業務端末からの出力で対応しております。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

福田勝政委員 須恵地域交流センターの駐車場について質問します。資料では身体障害者用駐車場が1か所しかありませんが、今後増える予定ですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 資料の図は現在の予定です。議決を頂いた後に詳細な設計に入りたいと思っております。については、設計時には障害者専用駐車場についても必要な台数等を検討し、設置したいと考えております。

白井健一郎副分科会長 先ほど、公園通出張所の利用人数についてお話がありました。1日二十数人で、かなり利用者がいると考えられます。そのまま移転することを考えているようですが、例えば、戸籍謄本、抄本や住民票はコンビニの機器を使って取り寄せることができるようになっていきますし、そのときにマイナンバーカードを持っていれば便利になるサービスが各市で行われているんですが、その辺りのお考えはどうでしょうか。

池田公園通出張所長 マイナンバーカードで暗証番号を設定していただきましたら、コンビニ等のキオスク端末で住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明等を取得できます。市民課でもマイナンバーカードの取得を市民にお願いしているところです。これが進めば10数年前に行政改革のときのように公園通出張所の廃止等の検討を<sup>そ</sup>組上に載せるかもしれません。また、収納については件数が多いですが、口座振替等が進めば窓口に来られる方も減少しますし、また、新たな施設が建て替わる場合は山口銀行がその中に入られるということなので、その辺りのことも今後検討が必要だと

思っております。もう一つ、公園通出張所が須恵地域交流センターに移転するに当たり、待合ロビーの面積が狭くなっています。これについては、部屋の外の廊下に長椅子を置いて、待機していただくようになると考えておりますが、大勢の方に中で待機していただくのは難しいと思います。1年半の期間ですので、その辺りは何とかやりくりして対応していきたいと思っております。

山田幸伸委員 公園通出張所はガラス張りで、入ろうと思えば気軽に入れる仕組みになっています。それに比べて団体企画室には壁があることに加え、入口のドアが木製で狭いんです。市民が気軽に入れる造りにするためには別の工事も必要になってくるかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

池田公園通出張所長 団体企画室の出入口の扉は一つしかありませんし、その扉にもすりガラスがはめ込まれています。今回の補正予算には計上していませんが、すりガラスを透明ガラスに入れ替えて、市民に中の様子が分かりやすいようにすることも考える必要があると思います。また、約1年半の間、団体企画室が公園通出張所になることを壁面などに分かりやすく掲示していく必要もあると考えております。

山田幸伸委員 公園通出張所に入ると、公民館と同じように、いろんな展示物等が置いてありますが、移設すると執務室が狭くなり過ぎないかが心配です。

池田公園通出張所長 現在、公園通出張所には通常の執務室に加えて応接室があるんですが、移転に伴って応接室を廃止します。通常の執務室については、奥行が1メートル程度狭まるくらいなので、動線は十分確保できると考えております。

山田幸伸委員 この図からすると、駐車場の配置は、左側から入って、中庭を

回って、現在の交流室の玄関を回って出ていくという動線になると思うんですが、間違いないですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 現在はそのように予定しています。

山田伸幸委員 花壇等で来場者の目を楽しませるということで、新しく緑色部分を花壇にされています。しかし、ここは今までもグリーンカーテンなどにチャレンジして、全部うまくいかなかったんです。いろいろ原因があると思うんですが、ここに花壇を作って大丈夫でしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 花壇の位置はセンター長と協議して設定しました。

山田伸幸委員 駐車場の配置について、先ほど身体障害者用駐車スペースのことが話に出ました。以前は2台分確保されていたんです。この図では赤い車がそこに駐車していますが、その上側以外にスペースはないのですか。身体障害者用駐車スペースは複数必要になってきています。ここは選挙の投票所にもなりますので、足の不自由な方でも来ることができる配慮が必要です。身体障害者用駐車スペースが1台分しかないのはまずいと思うんですが、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先ほど御説明したとおり、あくまで予定ですので、今の御意見を踏まえながらしっかり考えたいと思います。

大井淳一郎委員 駐車場の改修について、出張所を移すから駐車場を広げるという説明だったんですが、移転は一時的なので、本当に駐車場を改修する必要があるのかという意見もあると思うんです。そうではなくて、須恵公民館周辺の駐車場のキャパシティがもともと狭かったという意見もあると思うんですが、どちらの理由もあるんでしょうか。



河上市民部次長兼市民活動推進課長 最初の説明でも申しましたが、現在も不足の状況にあり、更なる不足が生じるということで、両面の理由があります。

吉永美子委員 2点お聞きします。車椅子というお話が出ましたが、たしか公園通出張所の入り口は広がったように思うんですけど、団体企画室は扉が一つで、車椅子の方が手続に来られたときの対応についてが1点と…

松尾数則分科会長 吉永委員、1点ずつ質疑してください。

吉永美子委員 分かりました、そのようにします。

池田公園通出張所長 団体企画室の扉は車椅子1台が十分通れる幅はあると思うんですが、扉の脇に小さい扉があり、そこを開放すれば、車椅子の方の来庁については特に支障はないと考えております。

吉永美子委員 SDGsの観点から物をどう使うかが大事です。交流室の畳はすごくきれいで、この畳をのけることになるんですが、例えば、ほかの交流センターで使うなど、どのように考えておられるのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 畳は廃棄する方向で予算を計上しております。しかし、吉永委員がおっしゃるとおり、他の交流センターの物と比較するときれいな状態ですので、他の交流センターと話をしながら、利活用できるようであれば、その方向で進めていきたいと考えております。

奥良秀委員 人がたくさん来るから駐車場を増やすというお話ですが、そもそもこの駐車場は、どのくらい人が来て、それに対してどのくらいの駐車場が要するという根拠はあるのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 特に根拠はありません。現状を鑑みてということになります。

奥良秀委員 敷地がこれだけあるから、これだけの駐車場を造ろうという考えで事業を行うと思います。地域交流センターの条例等々を作る際に使いやすい場所を造っていくということで、こういうふうに駐車台数を増やしてもらえれば、来庁者が来やすくなると思うんです。資料3の真ん中に山陽小野田市須恵公民館の下の白線のところ、たしかここは砂場をのけたときにはガラス張りになると思うんです。高齢者の踏み間違いなどがある中で、この駐車場は車止めがないと思いますので、安全を確保する工夫は必要だと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 まだ車止めまで話が詰まっていない状況です。ただ、この辺りは夜に特に暗くなるので照明が必要だと考え、検討しているところです。議決を頂くことができれば、奥委員がおっしゃる部分もしっかり詰めていきたいと考えております。

奥良秀委員 いろいろ地域の方に聞いて回ったんですが、やはり入りづらいという御意見が多いです。入り口が二つあるんですが、高齢者にとっては入りにくいということでしたので、その辺も是非工夫して、設計するようお願いしたいと思います。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 その辺りもしっかり検討したいと思います。

福田勝政委員 駐車場ですが、狭いところに14台追加することになっております。人間の心理から考えると、須恵地域交流センターの駐車場が満車になった場合、隣の公園の駐車場を利用すると思うんです。車が地域交

流センターから公園に行ったり、公園から地域交流センターに来たりします。駐車台数が増えて、狭いところに車の行き来が増えると高齢者にとって危険になりますが、その点はどうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 須恵地域交流センターの駐車場があり、その下は須恵コミュニティー体育館、あるいは須恵健康公園の駐車場となります。利用者が多い場合、片方に駐車できないから他方に駐車するケースは出てまいります。どちらも市の駐車場ですので、双方を上手に利用していただく体制を整えていきたいと思っております。安全性については街灯を設置する等の検討を図りたいと思います。

吉永美子委員 何年間か公園出張所が須恵地域交流センターに入ることにについて、外看板での掲示など市民へのお知らせはどのようになっていますか。

安部市民課長 公園通出張所の移転に関する周知について、窓口に来られた方に対しては直接お知らせするとともに、移転案内のチラシなどを配布できる体制を整えたいと考えております。今後、屋内に入られたときに目に付く看板、表示等を整えたいと思っております。市内の周知については、今後、広報等への掲載、班回覧等でのお知らせを考えております。

吉永美子委員 屋外については特にそこまでの必要性はないと考えているということよろしいですね。

安部市民課長 あくまでも今回は一時的な移転ということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

山田幸伸委員 公園通出張所が入るとなると、今のままのセキュリティーではいけないと思うんです。1年半の期間ですが、その辺りは対応されるのでしょうか。

池田公園通出張所長 この点については、補正予算に非常通報装置の移転という項目が挙がっております。現在、公園通出張所は公金を取り扱っているため、ボタンを押して警察に通報できる非常通報装置があります。須恵地域交流センターに移転した際にも移設して、セキュリティーに問題がないように対応したいと思っております。

大井淳一郎委員 交流室1、2は、この改修によって空調設備が独立するのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 既存の空調が3系統あり、それぞれ独立しております。ただ、スイッチ関係が交流室1に集中しておりますので、その点は御不便をお掛けすることになると思います。その辺は各団体の利用に当たってお願いしたいと考えております。

大井淳一郎委員 言われるとおり、交流室1に入らないと交流室2のスイッチが付けられないんです。今後を考えるとそれは良くないので、検討して改修を進めてください。

山田幸伸委員 高千帆地域交流センターの空調の移転についてお聞きします。事務室と講義室に現在使っているものを移転させるということですね。それは移転して使うに足りるものなののでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 商工センターの空調設備を移転する計画にしております。商工センターの現在の空調設備は2年前に設置したもので、十分に耐用年数があると考えております。

山田幸伸委員 移転は夏までに間に合うんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 議決を頂くことができれば、商工センターの解体に伴って対応していきます。6月下旬から7月には設置できる

と思いますが、業者との調整次第です。

奥良秀委員 資料4で奥側の右端にビニールが置いてあります。畳の上にビニールを敷いて、フローリングのようにして使っているとは思いますが、その左に組立て式の机があります。今後はこのような背が低い机よりも背が高い机、椅子に座って使う机が増えていくと思うんですが、補充は検討されているでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 交流室にフローリング床の素材を使いたいと考えております。団体企画室の背の高い机や椅子が当面の間不要になりますので、これを活用していただきたいと考えております。その後については、公園通出張所の移転期間が終わった段階で対応を考えたいと思います。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号①を終了します。10分休憩して、11時15分から審査番号②に入ります。それでは休憩してください。

---

午前11時5分 休憩

---

---

午前11時15分 再開

---

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。審査番号②、福祉部関係の審査を行います。それでは、執行部からの説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 議案第36号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）に関する補正のうち、子育て支援課所管分について御説明します。この補正は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係るものです。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、低所

得の子育て世帯の家計はひっ迫しています。このような実情にある低所得の子育て世帯を見舞う観点から、令和4年度緊急対策において、この特別給付金を可能な限り速やかに支給することを国が令和4年4月28日に閣議決定しましたので、支給に掛かる必要な事務費及び事業費を補正するものです。それでは、歳出から御説明しますので、補正予算書の10、11ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、11目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費8,183万4,000円を増額するものです。内訳は、3節職員手当等22万2,000円は職員の時間外勤務手当として、10節需用費31万1,000円は制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の費用として、11節役務費30万1,000円は支給決定通知書及び振込通知書の郵送料及び給付金を対象者の口座に振り込むための振込手数料として、12節委託料1,000万円はシステム改修委託料として、続いて、12、13ページをお開きいただき、18節負担金、補助及び交付金7,100万円は給付金費用です。続きまして、これに伴う特定財源の補正について御説明します。8、9ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金を8,183万4,000円増額するものです。内訳は、補助割合が10分の10であることから、2節児童福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に歳出と同額の8,183万4,000円を計上しております。この補正に係る給付金の内容について資料に沿って御説明します。資料1及び資料2を御覧ください。時点修正を除き令和3年度の給付金と同様のものです。ひとり親世帯については、資料1、「1. 対象者欄」に示したとおり、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方、公的年金等を受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている方が対象となります。支給額は児童1人当たり5万円で、昨年度の同様の給付実績から対象児童は990人を見込んでおります。次にひとり親世帯以外子育て世帯については、

資料 2、「1. 対象者」に示したとおり、令和 4 年 4 月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税の方、令和 4 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の子、障害児については 20 歳未満の子の養育者であって、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税の方又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方が対象となります。対象児童には令和 5 年 2 月末までに生まれる新生児も対象となります。支給対象者は、対象児童を養育する方で養育要件と所得要件の両方を満たす方です。養育要件とは令和 4 年 4 月分から令和 5 年 3 月分までのいずれかの月分の児童手当若しくは特別児童扶養手当の受給者である方、それ以外の方については令和 4 年 3 月 31 日時点で 15 歳以上 18 歳未満の児童を養育する方です。所得要件は、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である方又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和 4 年 1 月以降の家計が急変し、収入が令和 4 年度分の住民税均等割が非課税相当となっている方です。支給額は対象児童 1 人あたり 5 万円で、昨年度の同様の給付実績から対象児童は 430 人を見込んでおります。収入・所得の基準額につきましては、資料 3 を御覧ください。上段のひとり親世帯分については、お示しした一覧が児童扶養手当を受給できる所得等の基準額です。公的年金給付等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない方や家計が急変した方はこの基準未満でないと対象となりません。ひとり親世帯以外の子育て世帯については下段のひとり親以外の子育て世帯分の表にあるとおりで、夫婦と子供 1 人の世帯の場合は、所得限度額は 110 万 8,000 円、収入にすると 168 万円が限度額です。以下、表の下に行くにつれ、子供の人数が多くなり、所得、収入ともに限度額が増えそれぞれ表にあるとおりです。児童扶養手当又は児童手当若しくは特別児童扶養手当受給者で令和 4 年度分の住民税均等割が非課税の方については、申請の必要はなく、市から送付する支給の通知をもって支給対象者に対する支給の申込みとし、支給を希望しない方がおられましたら受給拒否の届出を提出していただくこととなります。それ以外

の方は申請が必要となります。申請の受付はシステム改修が整い、適正な審査が可能になってから開始となりますが、申請の審査後、受給要件を満たす方に対して順に支給する予定としております。申請期限は原則令和5年2月28日まで、郵送の場合は必着としますので、今後、学校、幼稚園、保育園等に協力をお願いしながら制度の周知を徹底してまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

大井淳一郎委員 システム改修委託料が1,000万円ですが、これまでに同様の給付金をされてきたのにシステム改修がその都度必要なのですか。技術的なことは分からないですが、なぜこれだけ掛かるのですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 予算要求の際にはまだ制度の詳細が公表されておらず、システム設計業者と詳細が調整できなかったため、令和3年度に同様の給付金を支給した際に提出された見積りを参考資料として計上しました。その後、詳細が公表されましたので、今回の給付金を支給するために必要なシステム変更に関して仕様を示し、現在金額を見積もっていただいている状況です。業務委託契約の際には適正な価格で契約を締結します。

山田伸幸委員 臨時議会で提案されたということは、6月議会では間に合わなかったということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 最初に国からスケジュールが示された際に、「ひとり親世帯分は可能な限り6月までに支給すること」となっておりますので、この度の臨時会で補正を提出しました。

山田伸幸委員 これまでに申請が必要な方はどれぐらい申請されてきたんでし



ようか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 昨年度の同様の給付金の実績では、ひとり親世帯は、受給者数は19人、児童数は29人です。その他世帯分は、受給者数は18人、児童数は29人です。

山田伸幸委員 非常に少ない印象ですが、申請が必要な人に対する呼び掛けは徹底されていきましたか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 昨年度も幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校にチラシを配布しました。チラシ配布後は反応がありましたので、皆様には制度を御理解いただけていると思っております。

白井健一郎副分科会長 この制度は新型コロナウイルス感染症によって困窮に陥った子育て世帯を救うということですが、困っているのは子育て世帯に限らないと思うんです。今回、国が子育て世帯に限った理由を把握しておられますか。

吉岡福祉部長 この度は子育て支援ということで、子育て世帯に限った支給を計上しております。しかし、国はそれ以外の低所得者世帯に対する支給を考えており、情報も来ております。それについては改めて補正の御相談をさせていただきたいと考えております。

松尾数則分科会長 システムの話がありましたが、昨年度作ったシステムはそのまま使えるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 昨年も同様の給付金の際にシステム改修しました。今回、その他世帯については今年度の課税状況で判断することになっておりますので、その辺りでまたシステム改修が必要と判断しております。

吉永美子委員 これは国の制度ということですが、先ほど御説明の中で、「食品等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して」と言われました。国においては、確か1兆円だったと思いますが、原油価格や物価高騰に対応するための臨時交付金を決定しています。こういったこの国が出すものにプラスして、例えば市がそういった交付金を使って対象を広げるとか、金額を上乗せするとかは、子育て世帯に対して検討しておられるのでしょうか。

吉岡福祉部長 現在のところ検討しておりません。

吉永美子委員 検討していないということですが、国の臨時交付金制度があることは御存じですね。

古川副市長 今回の補正はコロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策としての措置でして、4月28日に「6月中には可及的速やかに配布するように」という通知が来ましたので、この臨時会で上程いたしました。吉永議員が言われたように、国において新型コロナウイルス感染症に関する補正予算が成立しましたし、また、昨年来からの予備費充当等のいろいろな支援特別給付金等々についても指示が来るところです。そうした中において、メニューをよく勘案して、どのような事業に充当していくかは総合的に判断していきたいと考えます。

奥良秀委員 山口県内で全国的に有名になった誤送金が発生しました。当市においては、誤って徴収した事例はあっても、今までそういう事例はないとは思いますが、今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る送金はまだまだあるかもしれません。それらに対してどのような対応を取っていかれるかを教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 本市が使用しているシステムで申しますと、

支給決定者を確定させてから支給の決裁を取るようになります。システム上でその支給を確定させれば、その後、その方は支給済みとしてシステムが認識しますので、一旦支給を確定させた方に対してもう一度振り込めるシステムになっておりません。振込データの作成については、本市もフロッピーディスクを媒体とし金融機関とデータをやり取りしているわけですが、間違っても、間違っても2枚目のフロッピーディスクを作ろうとしても前回のデータが残っており、その時点でもう既に1枚目のフロッピーディスクを作成しているということが認識できますので、二重払いにはなりにくいとは思っております。しかし、今後も公金の支出につきましてもは慎重かつ適切に取り扱っていきたくと考えております。

奥良秀委員 フロッピーディスクが良い、悪い、古い、新しいではなく、今回は職員のケアレスミスから始まったという話ですが、しなくてもいい事をしてしまった。振込用紙をもう一つ付けてしまったという流れの中で、きちんとマニュアルがあって、上司がチェック機能を果たしていればよかつたと思うんです。山陽小野田市ではそういうチェック機能はきちんと働いているという認識でよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 支出調書の作成の際にフロッピーディスクで提出するのか、総合振込用紙で依頼するのかを担当者が示しておりますので、その辺りをチェックするようにしております。

福田勝政委員 資料1、対象者の3番目、「収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている者」とありますが、これはいつの時点の収入が基準ですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 令和3年2月以降の収入が対象です。申請期限が令和5年2月末までとなっておりますので、それまでに児童扶養手当を受給している方と同じ水準に下がった方は申請できます。

山田伸幸委員 阿武町だけではなく、日本全国がフロッピーディスク対応になるんですか。本市は違うんですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 本市はフロッピーディスクでデータを交換しております。他市については情報を持っておりません。

山田伸幸委員 フロッピーディスクを使われていること自体が非常に驚きですけど、これはシステムがフロッピーディスクで書き込む仕様になっているんですか。

古川副市長 フロッピーディスクの話が出ましたが、県内でもフロッピーディスクでやり取りしているところが5市程度あります。本市は今年度の早い時期にフロッピーディスクを解消するべく事務を進めています。

松尾数則分科会長 以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。それでは、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を終了します。

---

午前11時38分 散会

---

令和4年（2022年）5月23日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則